

「第6期京都市民長寿すこやかプラン」の進捗状況について

- 平成27年度から29年度までの3箇年を計画期間とする「第6期京都市民長寿すこやかプラン」は、167項目（うち新規36項目）の施策・事業を掲げ、取組を開始しました。
- 主な重点課題及び主な施策・事業の進捗状況は次のとおりです。

1 重点課題ごとの進捗状況**(1) 重点取組1 高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進****《取組方針》**

医療、介護等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである「地域ケア会議」を軸として、地域のネットワーク構築や、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に取り組み、京都市版地域包括ケアシステムの構築を一層進めていきます。

また、認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症の早期発見・早期相談・早期診断に向けた取組を進めるとともに、認知症の人の状態に応じて適切なサービスが受けられるよう、認知症の人と家族を支える取組を積極的に進めていきます。

今後とも、ひとり暮らし高齢者をはじめとする要援護高齢者が増加していくと見込まれる中、高齢者が孤立することなく、地域との絆でつながりながら、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づいて培われてきた京都の地域力を生かし、見守りをはじめ地域全体で世代を超えて高齢者の暮らしを支援する仕組みづくりを進めていきます。

○ 主な取組**ア 新たな体系での地域ケア会議の推進 <新規>**

- ・ 医療をはじめとする関係機関の参画を得て、新たに76すべての日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設置した。

イ 身近な居場所づくりの充実 <充実>

- ・ 高齢者どうし、また、高齢者と若者や子供たちとの世代を超えた交流を推進するため、地域住民や団体が主体となって運営する身近な居場所づくりを推進した。

累計257箇所（27年度末）の居場所を設置

ウ 認知症等の徘徊対応の仕組みづくり＜新規＞

- ・ 京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」の策定及び運用を開始した（２８年３月）。

(2) 重点取組２ 生きがいづくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

＜取組方針＞

高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てていただくため、高齢者の知恵や経験、技能が社会の様々な分野で生かされるよう支援することで、元気な高齢者の増加に取り組み、高齢者自身が健康や豊かさを実感できるよう取組を進めていきます。特に、元気な高齢者をはじめとする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスの担い手として、また子育て支援など地域社会の幅広い支え手として活躍できるための仕組みづくりを進めていきます。

併せて、日常的に介護を必要とせずに自立して生活できる期間である健康寿命を平均寿命に近づけるよう、また要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、健康づくりや介護予防の普及啓発等の取組を進めていきます。

さらに、平成２７年度の介護保険制度改正により創設される「新しい総合事業」について、今後における生活支援サービスの需給動向等を十分に検討のうえ、事業スキームの構築や市民の皆様及び事業者への十分な周知等に取り組み、円滑に事業を進めていきます。

○ 主な取組

ア 高齢者支え合い担い手づくり事業の推進＜新規＞

- ・ 平成２９年４月の介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業とします。）の実施に向けて、「高齢者支え合い活動創出モデル事業」において、高齢者に対して掃除や買い物などの手助けを行う担い手を養成する「高齢者支え合い担い手養成講座」を実施した。

イ 高齢者に対する生活支援サービス実態調査の実施＜新規＞

ウ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進＜新規＞

- ・ 平成２９年４月の総合事業の実施に向けて、生活支援サービスを提供する事業所・住民団体等を対象に、サービスの種類や量、運営上の課題等の実態をきめ細かく把握する調査を実施するとともに、既存の指定介護予防サービス事業者に対して、総合事業への参入意向調査を実施し、サービス類型等の検討の参考とした。

また、平成２７年度に高齢者施策推進協議会に設置した「新しい総合事業ワーキンググループ」において、総合事業におけるサービス類型等について関連事業との整合性も考慮して審議いただくとともに、４月に報告書「新しい総合事業の基本的な考え方について」を提

出いただいた。

ウ 「歩くまち・京都」や「スポーツの絆が生きるまち」等の施策の融合による総合的な健康寿命延伸の取組の推進 ＜新規＞

- ・ 平成27年6月に「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置するとともに、推進本部の下に「健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム」を設置し、関連施策の融合による効果的な健康づくりの普及啓発や新たな取組等について企画、検討した。
- ・ 有志職員による「若手職員検討ワーキングチーム」を設置し、既成の枠にとらわれない斬新な発想による健康づくりの取組を検討した。
- ・ 平成27年11月に、72の市民団体、民間企業等の参画により「健康長寿のまち・京都市民会議」（準備会）を設置するとともに、同月、「市民すこやかフェア」と連携して「健康長寿のまち・京都キックオフイベント」を開催し、健康寿命の延伸に向けた取組を広く市民に普及啓発を行った。
- ・ 平成28年2月～3月に、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた目標（キャッチコピー）及びロゴマークを公募した。

(3) 重点取組3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進

《取組方針》

住み慣れた地域で高齢者のその人らしい生活を支援していくため、「地域ケア会議」を軸として多職種の顔の見える関係を築き、医療・介護の連携を更に進めていくとともに、看取り対策をはじめとする在宅療養支援等の取組を進めていきます。

また、「小規模多機能型居宅介護」等の要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅系サービスをはじめ、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実と、介護基盤の整備を進めていくとともに、介護・福祉分野に従事する人材の確保、定着及び育成に向けた取組を進めていきます。

さらに、平成27年度の介護保険制度改正に伴う「新しい総合事業」の創設を契機として、これまでに培われてきた京都の地域力を生かした生活支援サービスの一層の充実・強化に取り組んでいきます。

○ 主な取組

ア 在宅医療・介護連携の推進＜新規＞

- ・ 府医師会との連携のもと、国の示す在宅医療・介護連携の推進に資する取組を実施する地区医師会に対して、取組支援を実施。
- ・ 京都市高齢者施策推進協議会内に、新たに在宅医療・介護連携ワーキンググループを設置し、在宅医療・介護連携推進事業の今後の取組

の方向性についての検討を開始した。

イ 地域密着型サービス（地域密着型介護老人福祉施設，小規模多機能型居宅介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，看護小規模多機能型居宅介護等）を中心とした介護サービス基盤の充実＜充実＞

ウ 地域における介護サービスの拠点としての特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）や介護老人保健施設の充実

- ・ 第6期京都市民長寿すこやかプランに基づき，以下のとおり施設指定及び費用助成を行った。

施設種別	実績
広域型特別養護老人ホーム	5, 133床（110）
地域密着型特別養護老人ホーム	534床（29）
介護老人保健施設	4, 292床（120）
認知症高齢者グループホーム	1, 804床（99）

※（ ）内は27年度における整備数

(4) 重点取組4 安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進

《取組方針》

高齢者のニーズに応じた住まいが安定的に供給されるよう，高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施やサービス付き高齢者向け住宅等における適切なサービス提供のための指導の拡充など，高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに係る取組を更に進めていきます。

また，ユニバーサルデザインの理念に基づく取組が進むよう普及啓発を一層推進し，バリアフリー化等のハード面と利用者への情報提供等のソフト面の両面から，高齢者をはじめすべての人にやさしいまちづくりを推進していきます。

加えて，防災・防犯に係る意識や知識の高揚を図る取組を強化するとともに，特殊詐欺被害等の未然防止や救済等に係る高齢者等への啓発及び相談体制の充実を図ります。

さらに，高齢者を介護する家族等の仕事と介護の両立支援等に加え，町内会のボランティア活動など「地域活動や社会貢献」も含めて生きがいのある充実した暮らしを送ることを支援する「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた取組を進めていきます。

○ 主な取組

ア 高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施とモデル事業終了後の展開＜新規＞

- ・ 要援護高齢者等の地域での生活を支える新たな取組として，空き家等を活用し，低廉な「住まい」と，社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業を市内の一部地域において実施

した。

相談件数 306件

契約件数 28件

イ 民間住宅に円滑に入居するための支援

- ・ 高齢者の入居を拒まない賃貸住宅（すこやか賃貸住宅）の登録を促進した。

（すこやか賃貸住宅を含む，高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅数：6，996戸（平成28年3月末現在）（目標値：平成27年度までに2，558戸）

- ・ 高齢者を対象とする住宅相談会を定期開催した。
- ・ 高齢者に配慮した住宅の普及促進を行った
- ・ 居住支援協議会の運営を行った。
- ・ 不動産事業者を対象とした福祉に関する研修会を実施した。
- ・ 全国の住宅・福祉部局の行政・民間担当者が集う「高齢者住宅担当者研修会 in 京都」を開催した。

ウ サービス付き高齢者向け住宅等における適切なサービス提供のための指導の拡充

- ・ 平成27年7月に「京都市有料老人ホーム設置運営基準指針」を改正し，有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅については，同指針に適合するよう指導を開始した。

2 施策・事業ごとの進捗状況

別紙のとおり

「第6期京都市民長寿すこやかプラン」施策・事業ごとの進捗状況(平成27年度)

施策・事業	取組内容
【重点取組1】 高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進	
1 地域での支援ネットワークの強化	
(1) 地域ケア会議の充実	
<u>新たな体系での地域ケア会議の推進<新規></u>	・高齢サポートが中心となり、地域の関係機関における情報共有や地域に固有の課題、個別ケースへの支援方針の検討や、課題解決・課題発生の防止に向けた協議を行う「地域ケア会議」を開催した。 ・各高齢サポートごとに、医療をはじめとする関係機関の参画を得て、新たに日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を新たに設置した。
<u>医療と介護をはじめとする多職種協働の推進<新規></u>	・各高齢サポートごとに、医療をはじめとする関係機関の参画を得て、新たに日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を76すべての日常生活圏域で新たに設置した。 ・要介護認定等に係る認定調査票及び主治医意見書について、被保険者の同意が得られた場合に限り、介護支援専門員及び主治医に対し情報提供を行った。
<u>インフォーマルサービスなど地域課題への対応<新規></u>	・地域におけるインフォーマルサービスを含めた社会資源について、その把握に努め、地域包括支援センターなどにおいて、必要に応じて情報提供を実施した。
(2) 高齢サポートの機能の充実	
<u>高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上<新規></u>	・区・支所地域包括支援センター運営協議会における高齢サポートの活動点検・支援等(各区・支所 計38回開催) ・高齢サポートの管理責任者を対象とした研修を新たに実施し、初任者・現任者研修とあわせた体系的な研修を実施した(初任者研修(2日間)、現任者研修(2日間)、【新規】管理責任者研修(3日間))。
<u>高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制の適正化<新規></u>	・地域の多職種の関係機関が参加する運営協議会を実施し、地域包括支援センターの適正な運営を図るとともに、運営協議会の参加機関との連携や地域ケア会議等の開催を通して、地域の関係機関や社会資源等と連携した事業を推進した。
<u>GISを活用した高齢サポート等による高齢者支援に向けた調査研究の実施<新規></u>	・GISシステム(地理情報システム)を活用し、大学研究チーム、高齢サポートとの連携のもと、地域の特性・課題・ニーズ等を視覚的に把握・分析を行い、地域課題の解決に向けた取組を促進に係る調査研究を行った。
高齢サポートの情報発信の推進	・介護保険料納入通知書、基本チェックリスト結果通知等への周知チラシの同封等を実施した。
(3) 地域での相談・見守り体制の充実	
地域における見守り体制の推進	・関係機関の訪問活動等により同意を得た要支援者及び一人暮らし高齢者について「見守り活動対象者名簿」を作成し、地域福祉組織等に情報提供することで平常時から要支援者等の情報を関係機関や地域福祉組織等と共有し、日常的な見守り体制を充実させ、もって災害時の支援につなげる。 平成27年度末 同意率22.8% 協定締結団体512団体
民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等による相談活動の推進	・地域住民の日常生活に関する相談に応じ、必要な支援を行う民生委員・児童委員の活動を推進した。 ・老人福祉員が、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、各戸訪問による安否確認・相談活動、各種の情報提供等の取組を、民生・児童委員や地域包括支援センター、福祉事務所等の関係機関と連携を図ることにより実施し、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営める環境を整え、一人暮らし高齢者などの福祉の向上を図った。

施策・事業	
身近な居場所づくりの充実＜充実＞	・居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成を実施した。 ・累計257箇所(27年度末)の居場所を設置(目標値 累計300箇所、達成率86%)
フォーマル・インフォーマル資源の情報提供＜充実＞	・地域におけるインフォーマルサービスを含めた社会資源について、その把握に努め、地域包括支援センターなどにおいて、必要に応じて情報提供を実施した。
様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供	・介護保険制度をはじめ、京都市の高齢者福祉施策全般について広く市民に周知するため、高齢者のためのサービスガイドブック「すこやか進行中!!」を発行した(発行部数:82,000部)。 ・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ(介護保険ミニガイド30,000部、賦課通知時送付用パンフレット773,000部)。
介護家族が集まって交流や情報交換をする場の情報提供	・認知症高齢者を介護する家族の、介護に関する悩みの共有や情報交換、介護のリフレッシュ等を目的とした交流会を開催した。 ・実施回数 12回(27年度末)
高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施	・外国籍市民等を対象とした訪問・支援活動等により、福祉サービスの利用支援等を行う京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モアに対して助成金を交付した。
「地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組の推進	・地域コミュニティサポートセンターの運営 ・共同住宅事業者の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の運用 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実・運用 ・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用 ・啓発マンガ本『「地域」って…?』の配布 ・自治会・町内会加入啓発ポスターの配布 ・分譲マンション管理組合向けチラシの作成・配布 ・きょうと地域力アップおうえんフェアの開催 ・きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰式の実施 ・地域コミュニティ啓発冊子「京・きずな・まち」の作成・配布 ・大学・専修学校新入生向けチラシの作成 ・地域コミュニティ活性化推進計画の改定
「京(みやこ)・地域福祉推進指針2014」の推進＜充実＞	・区地域福祉推進委員会の設置数:11区 ・各区シンポジウム参加者数:1876人
コミュニティソーシャルワークの強化・推進＜新規＞	・地域あんしん支援員を6名配置(26年度に3名、27年度に更に3名)し、47世帯に対し支援を実施した。
社会福祉協議会による地域福祉活動への支援	・子どもから高齢者まで様々な世代・人々を対象として、本市の社会福祉に関する公助だけでは行えない様々な事業を実施し、地域福祉の中心的な役割を果たしており、その運営に対して、事務局人件費、活動費その他の補助を行った。
地域住民や学生等によるボランティア活動や市民活動への支援	・地域住民や学生等による、高齢者等を対象とする福祉ボランティア活動や、市民活動を支援するため、福祉ボランティアセンター及び市民活動総合センターで、その活動に関する情報提供や個人・グループの情報交換の支援等を行う。また、区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、市域の児童、高齢者、障害者等の福祉に関するボランティア活動をはじめとするボランティア活動を総合的に支援するため、各種事業を実施した。
大学・大学生やNPO等との連携の推進＜新規＞	・介護職場の社会的評価の向上を図るため、各福祉職場の採用担当者を対象とした職場のPR力・採用を高める研修を行うとともに、各福祉職場を就職希望者に開放する福祉職場オープンウィークを開催した。

(4) 世代を超えて支え合う意識の共有	
市民すこやかフェアをはじめとする各種イベント等における世代を超えた交流機会の拡大	・市民すこやかフェアを平成27年11月28日・11月29日にみやこめっせを会場に開催した(参加者数:23,000人)。 ・市民すこやかフェアにおける子どもたちの絵画の展示に加え、すこやかフェア、やんちゃフェスタの相互交流(ステージ発表、ブース出展)を拡大し、多世代交流の取組を促進した。
世代を超えて交流を図るネットワークづくりの促進	・各児童福祉施設等において、クールキッズステーションの取組などを通じて、子どもと高齢者のふれあう機会づくりを行った。
学校ふれあいサロン等の学校開放施設の利用促進	・小中学校施設を地域住民の身近な生涯学習の場として開放・活用する学校ふれあいサロン・コミュニティプラザ事業を実施した。 ・学校と保護者・地域住民が協力しながら、学校園に開かれた学校づくりを促進する事業を手作りで製作・整備する取組に対し、経費を支援する学校ふれあい手作り事業を実施した(計152箇所を実施)。 ・地域教育サポーターが、各地域の特色を生かし、学校を拠点とした親子のふれあい事業や子育てに関する助言・相談、その他生涯学習事業の企画・運営を行った。
子どもから高齢者まで多世代が憩い、健康づくり活動の場として利用できる公園整備の推進	・健康づくり活動の場として利用できる公園の整備を推進した(幡枝石清水公園の新設(和泉ポンプ場公園(仮称)の整備に向けた測量、実施設計、本町公園の再整備に向けた測量、設計、午塚公園のバリアフリー化に向けた測量等)
市営住宅団地における地域コミュニティに資する活動の場の整備	・新たに2団地において導入し、サークル活動や子育て教室などを開催した(平成27年度末現在、27団地)。 ・醍醐中山団地内に京都橘大学が「国際シェアルーム」及び地域と連携する拠点となる「地域連携センター」の分室を開設し、学生団体による団地自治会事業「子ども会」、「敬老会」への協力や、団地内住民を対象とした健康相談事業の開催など、子育て世帯や高齢者向けの支援等を行った。
福祉教育・ボランティア学習の推進	・区ボランティアセンターを通じた小中学校における福祉教育授業(実施校数:39校)
学校におけるボランティア体験活動の推進	・中学生・高校生等の青少年が、施設や地域の行事へのボランティア体験を通して、地域や社会の一員として福祉に対する理解を深めることを目的とした福祉体験事業(ユースアクション)を推進した(ユースアクション実施区:4区)。
中学生の社会体験活動「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の実施	・市内の中学校(72校)・総合支援学校(5校)の計77校で「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施し、10,167人が3,656事業所で職場体験、勤労体験、ボランティア体験等に取り組んだ。
敬老記念品贈呈事業の実施	・市長からの祝状及び記念品を新100歳を迎える高齢者(373名)に贈呈した ・新100歳を代表して4名(うち2名は施設入所者)を選出し、市長から直接記念品等を贈呈した。
「京都市人権文化推進計画」に基づく事業の推進	・人権文化推進課フェイスブックページ「きょうCOLOR」で、「介護の日」に関する情報を発信した。 ・区民を対象とした人権啓発事業として、高齢者をテーマとした映画上映会及び講演会を上京区役所が実施した。 ・認知症高齢者の人権に関する講演等を実施した啓発活動に対して京都市人権啓発活動補助金を交付した。

2 認知症等の要援護高齢者支援の充実	
(1) 権利擁護の推進	
権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進	・高齢者の権利擁護に関する制度に係るパンフレットやリーフレットの作成、配布を通じて、広く市民に周知した。認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築するため、「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を開催し、関係団体の連携のあり方等について検討を行った(平成28年1月にネットワーク運営会議を開催、3月にネットワーク連絡会議を開催)。 ・成年後見支援センターにおける権利擁護相談体制を充実した(成年後見セミナー(2クール、計583名)。成年後見制度講座(8回、計328名)、権利擁護講演会を実施(1回、計52名)。弁護士などによる権利擁護に関する相談を実施(1,150件))。
成年後見支援センターにおける成年後見制度の普及・啓発及び市民後見人の養成	・成年後見制度に関する相談からその利用まで一貫した支援を行う「京都市成年後見支援センター」を設置した(利用者数(新規相談652件、継続相談322件))。 ・法人後見を実施する京都市社会福祉協議会に対して補助を行った。
市長申立など成年後見制度の利用促進	・審判申立てを行う親族がおられない方について、市長による申立てを実施したほか、経済的困窮者を対象とする申立費用及び後見人報酬の支給を実施した。
日常生活自立支援事業の推進	・京都市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業に対して補助を行った。
高齢者虐待の早期発見・早期対応など区役所・支所と高齢サポートを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応	・虐待の早期発見と早期対応を目的として、地域の見守りや関係者の連携支援体制の強化を図ることをはじめ、対応マニュアルの見直しを行った。
虐待等の緊急時に一時的避難ができる場所の確保	・緊急入所システムや短期入所生活介護緊急利用者援護事業(緊急ショートステイ)、高齢者虐待シェルター確保事業等を実施した。
施設・事業所における虐待の防止の徹底	・施設監査時に虐待防止に向けた取組状況(研修等)を確認するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・虐待等の通報があった場合には、事実確認を行い、必要に応じて事業者に対して指導を行った。
虐待に関する周知・啓発、研修会等の実施	・高齢者虐待の防止を目的として、市民に対する普及啓発、関係者に対する研修及び虐待事例の集積・分析等を行った。
(2) 認知症施策の推進	
<u>認知症ライフサポートモデルに基づく認知症ケアパスの普及・活用＜新規＞</u>	・区役所・支所、高齢サポート(地域包括支援センター)、医師会等との連携により「京都市版認知症ケアパス」の地域での活用が進むよう、各区・支所での普及啓発研修を実施し、地域資源情報資料の作成した。 ・京都市情報館に「認知症について」ページを開設した(28年11月)。
<u>認知症医療体制の充実＜充実＞</u>	・かかりつけ医への助言を行う「認知症サポート医」の養成を実施した(養成数:10名)。 ・かかりつけ医を対象に、適切な認知症診断の知識・技術や御家族からの話を聞く姿勢を習得するための「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(受講者数:84名)。 ・「認知症サポート医」と「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を修了したかかりつけ医を対象に、認知症に関する知識の更なる向上を図る「認知症サポート医フォローアップ研修」を実施した(受講者数:43名)。
認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進	・認知症地域支援推進員が地域において「京都市版認知症ケアパス」の普及・啓発を図る中で、医療・介護・福祉が相互に連携する体制の充実を図った。

施策・事業	取組内容
<u>認知症初期集中支援チームの設置など認知症の初期段階での対応の充実＜新規＞</u>	・認知症の早期発見・早期相談・早期診断により、状態に応じた連続性のある支援（地域で気づき・つながり・支える）を行うため、医療と介護、福祉の連携体制構築を進め、地域ぐるみで認知症の人とその家族を支える取組を推進した。
<u>認知症等の徘徊対応の仕組みづくり＜新規＞</u>	・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」の策定及び運用を開始した（28年3月）。 ・介護が必要で認知症による徘徊の恐れのある高齢者を居宅において介護している家族等に小型発信器を貸与する「徘徊高齢者あんしんサービス事業」を実施した。
<u>若年性認知症施策の推進＜新規＞</u>	・窓口職員向けの若年性認知症についての基礎研修等を実施した（28年1月）。
認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の実施	・認知症サポーター（認知症あんしんサポーター）の養成（養成者数：12,857名） ・キャラバンメイト（認知症あんしんサポートリーダー）の養成（養成者数：120名） ・認知症あんしんサポーターアドバンス講座の実施（参加者数46名、登録者数15名） ・認知症あんしんサポーターアドバンスフォローアップ講座の開催（受講者数：95名）
長寿すこやかセンター等による認知症に関する相談事業の推進	・地域における相談援助機関では対応できない困難事例や専門的な事例を中心としたこれらの機関や介護家族に対する支援を実施した。
認知症の一因とされる生活習慣病の予防に関する知識の普及・啓発	・保健センターが健康づくりの知識の普及や生活習慣改善の動機づけを行うため、健康教育を実施した。
認知症の人がいる世帯への訪問指導の実施	・保健センター・支所の精神保健福祉相談員や保健師が必要に応じて家庭訪問や来所及び電話による相談に応じた。
施設・事業所の認知症ケア技術の向上	・認知症介護実践者研修の開催（修了者数：234名） ・認知症介護実践リーダー研修の開催（修了者数：35名）
市民のための介護講座の実施	・介護に関心のある方や現在介護をしている方などに、認知症や介護に関する基礎的な知識・技術を学んでいただくための講座を開催した（実施回数：26回、参加者数：1,121人）。
（3）ひとり暮らし高齢者等支援の推進	
<u>ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進＜充実＞</u>	・26年度に面談まで至らなかった人に重点を置いて実施するなど、地域福祉組織、居宅介護支援事業所等とのさらなる連携・協力のもと、より効果的・効率的な訪問活動を行った。
すこやかクラブ京都（京都市老人クラブ連合会）による在宅福祉を支える友愛活動への支援	・市内1,085クラブ（平成28年3月31日現在）ある単位老人クラブに対し、運営費の一部を助成した。
あんしんネット119（緊急通報システム）事業の推進	・急病や災害等突発的な事態が発生した場合に、地域社会のネットワークにより迅速な救援体制をとることができるシステムを整備した。
【重点取組2】 生きがいづくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進	
1 生きがいづくり・担い手づくりの推進	
（1）生きがいづくりの推進	
高齢者の社会参加促進に向けた事業の実施	・市民すこやかフェアを平成27年11月28日・11月29日にみやこめっせを会場に開催した（参加者数：23,000人）。 ・全国健康福祉祭に京都市代表団として選手・監督計162名を派遣した。 ・敬老乗車証を交付した（27年10月現在交付者数：133,135人）。

施策・事業	取組内容
<u>ICカード化を前提とする新たな敬老乗車証の制度構築＜新規＞</u>	・平成26年度に実施した「敬老乗車証ICカード化等に係る検討・調査」に基づき、制度構築に向けた内部検討を実施した。
身近な地域での活動等の場の提供	・居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成実施。 ・累計257箇所(27年度末)の居場所の設置(目標値 累計300箇所、達成率86%)
生きがいづくり支援施設のあり方の検討	・洛西ふれあいの里保養研修センター跡地のうち、本体建物区画について、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の設置による活用計画を提案した(福)洛西福祉会を売却先事業者として選定し、売却した ・平成26年度に売却した駐車場区画について、売却先事業者である(福)京都福祉サービス協会が、地域交流スペースを併設した認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能居宅介護事業所を平成28年2月に竣工した
多様な趣味・生涯学習の参加機会の確保	・生涯学習総合センターや生涯学習総合センター山科において、教養講座や趣味の講習に加え「平安京創生館」の展示、自主的に活動しているグループによる会場利用などを通じ、生涯学習の場を提供した。 ・「京(みやこ)まなびネット」において、障害のある人や育児・介護中の人など、講座に参加することが困難な方の生涯学習活動を支援するため、講演会や伝統行事の記録映像を動画で配信した。 ・京都市図書館では、全館で所蔵している資料をどの図書館からでも検索・予約・貸出・返却できるネットワーク「京(みやこ)ライブラリーネット」サービスを実施した。
自主的グループの活動支援と情報提供	・高齢者の各種サークル等の活動情報について収集し、提供することにより、高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を支援した。
<u>「第2期京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進＜充実＞</u>	・政策形成過程の各段階において、多様な市民が関われる事業を実施し、参加と協働による豊かな地域社会の実現に取り組んだ。
(2)就労支援・担い手づくりの推進	
シルバー人材センター事業の推進	・就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図っているシルバー人材センターに対する助成等の支援を実施した。
企業退職者と専門技術を必要とする中小企業等とのマッチング支援	・京都の企業や行政機関を退職したOB人材がこれまで培ってきた幅広い専門力を活用して企業経営に関する課題の解決に取り組んだ。
<u>高齢者支え合い担い手づくり事業の推進＜新規＞</u>	・平成29年度からの介護予防日常生活支援総合事業の実施に向けて、高齢者に対して掃除や買い物などの手助けを行う担い手を養成する「高齢者支え合い担い手養成講座」を実施した。 ・生活支援サービスを提供する事業者や担い手の募集情報をWeb上で検索し、担い手としての活動や円滑なサービス利用を促進するためのシステムを開発した。
<u>生活支援コーディネーターの設置などによる多様な生活支援サービスの提供＜新規＞</u>	平成29年度からの介護予防日常生活支援総合事業の実施に向けて、本市における生活支援コーディネーターの役割等について検討を行った。
働くことを希望する高齢者が就業できる環境づくりの推進	・(公財)京都産業21の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の一部と京都市の「知恵産業創造支援事業」を共同で実施し、12件の補助対象事業を採択した (応募:60件、募集期間:平成27年4月1日(水)～平成27年4月17日(金))。

(3)すこやかクラブ京都(老人クラブ)の活動の充実	
すこやかクラブ京都の三大運動(健康づくり・介護予防活動,在宅福祉を支える友愛活動,奉仕活動)等の推進	・市内1,085クラブ(平成28年3月31日現在)ある単位老人クラブに対してリーダーの育成や若手会員の加入促進,他世代との交流,ボランティア活動の推進等の指導を行っている京都市老人クラブ連合会及び行政区老人クラブ連合会に対して,運営費の一部を助成した。
すこやかクラブ京都の活性化	・京都市老人クラブ連合会及び行政区老人クラブ連合会に対して,運営費の一部を助成した。
2 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組の推進	
(1)健康づくりの取組の推進	
「歩くまち・京都」や「スポーツの絆が生きるまち」等の施策の融合による総合的な健康寿命延伸の取組の推進<新規>	・スポーツリエゾン京都(京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議)の開催し,「スポーツの絆が生きるまち推進プラン 京都市市民スポーツ振興計画」の中間見直しの実施した。 ・平成27年6月に「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置するとともに,推進本部の下に「健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム」を設置し,関連施策の融合による効果的な健康づくりの普及啓発や新たな取組等について企画,検討した。 ・有志職員による「若手職員検討ワーキングチーム」を設置し,既成の枠にとられない斬新な発想による健康づくりの取組を検討した。 ・平成27年11月に,72の市民団体,民間企業等の参画により「健康長寿のまち・京都市民会議」(準備会)を設置するとともに,同月,「市民すこやかフェア」と連携して「健康長寿のまち・京都キックオフイベント」を開催し,健康寿命の延伸に向けた取組を広く市民に普及啓発した。 ・平成28年2月～3月に,「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた目標(キャッチコピー)及びロゴマークの公募
保健センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進	・各保健センター・支所において,管内の健康増進を目的とした自主グループを養成するとともに,健康づくりを普及推進するボランティアである健康づくりサポーターを養成し,健康増進に取り組みやすい環境の整備を図った。
地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援	・地域における食育推進活動をより活性化していくことを目的に,料理教室等の体験活動を行うほか,食を通じた健康づくり等の普及啓発活動をするボランティアである「食育指導員」の養成及び支援を行った(養成者数:54名)。
ロコモティブシンドローム予防など健康づくりの推進<新規>	・ロコモティブシンドロームやメタボリックシンドロームを予防するため,本市が作成した運動プログラム「京ロコステップ+10」の普及啓発を行った。 ・市内4箇所の施設で,「いきいき筋トレ教室」,「いきいきマシン筋トレ教室」を開催するとともに,健康運動指導士等が,地域に出張し,健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施した。 ・京都市健康増進センターにおいて,京都市が開発した運動プログラムの普及啓発を地域で行う,「いきいき筋トレボランティア」を養成及び,支援を行った。
保健センター等における健康教育やがん検診等の推進	・健康診査や治療等の記録,生活習慣病等の予防に関する事項を記入するファイルを交付し,健康に関する自己管理を促進した。 ・健康相談,健康診査,健康教育,訪問指導を実施した(骨粗しょう症予防健診受診者数1,204名)。
口腔ケアの推進	・栄養・食生活に関する相談指導及び講話や調理実習を伴う食育セミナーを開催した(保健センターでの個別栄養相談:31,797名,成人対象の食育セミナー:86回,2,087名)。 ・市民に歯科相談,歯科健診の機会を提供し,また「歯の健康」が全身の健康に与える影響について啓発を行った(成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談含む):150回,1,519名,歯周疾患予防健診:60名,お口からはじめる生活習慣病予防教室:14回,161名)。 ・施設入所の要介護高齢者・障害者の口腔ケアの充実を行った。
高齢者のこころのケアの推進<充実>	・来所及び電話による相談に応じるとともに必要に応じて家庭訪問を行った。 ・各行政区において関係機関とのネットワークを構築し,精神障害についての正しい知識やこころの健康づくりに関する知識を普及するための啓発活動を行った ・こころの健康増進センターにおいては,相談専用電話による相談に応じた。
特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施	・特定健康診査の実施(受診者数:60,819名) ・後期健康診査の実施(受診者数:25,194名)
インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施	・インフルエンザ予防接種事業の実施(接種実績:180,822件) ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業の実施(接種実績:29,795件)

(2)介護予防の取組の推進	
高齢サポートにおける介護予防ケアマネジメントの実施	・高齢サポートが二次予防事業対象者の個々の状態に応じ、自立支援のための具体的な目標を対象者の意向を踏まえて設定し、適切なサービス利用に向けてはんまりプラン(介護予防事業利用計画書)を作成した。
地域介護予防推進センターにおける二次予防事業対象者向けの介護予防サービスの提供	・地域介護予防推進センターが、高齢者に身近な地域の会場において、二次予防事業対象者向けの介護予防サービス(通所型介護予防事業:運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の維持向上等)を提供した。
地域介護予防推進センターにおける一般高齢者向け介護予防サービスの提供	・地域介護予防推進センター職員が、高齢者に身近な地域の会場に出向くなどし、介護予防に関する知識や家庭でも簡易にできる介護予防の取組等の普及・啓発を目的として、一般高齢者向けの介護予防サービスを提供した。
介護予防の普及・啓発	・介護予防の周知のため広報やパンフレットの配布等を行う。また、地域包括支援センターにおいて、二次予防事業対象者等に介護予防ファイルを交付した。
地域における自主的な介護予防の取組への支援	・地域介護予防推進センターが、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を実施した。 ・地域介護予防推進センターが、介護予防に資する地域活動組織の支援を実施した。
介護予防事業の評価の実施	・介護予防評価を実施し、介護予防サービス事業全体として効果的な内容であるかなどの検証を行った。
(3)新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施	
<u>新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進<新規></u>	・平成29年度からの介護予防日常生活支援総合事業の実施に向けて、関係機関と協議を行うとともに、「新しい総合事業ワーキンググループ」及び高齢者施策推進協議会において、総合事業の実施すべきサービスの類型等について、関連諸事業との整合性も考慮のうえ審議いただいた。
<u>高齢者に対する生活支援サービス実態調査の実施<新規></u>	・生活支援サービスを提供する事業所・住民団体等を対象に、サービスの種類や量、運営上の課題等の実態をきめ細かく把握する調査を実施した。 有効調査数 訪問型サービス198箇所(回答率:64.4%) 通所型サービス384箇所(回答率:84.2%)
【重点取組3】切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進	
1 医療と介護の連携強化	
<u>在宅医療・介護連携の推進<新規></u>	・在宅医療・介護連携を推進するため、国の示す事業のうち3項目に該当する事業に取り組んだ(地域の医療・介護の資源の把握、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発)。 ・要介護認定等に係る認定調査票及び主治医意見書について、被保険者の同意が得られた場合に限り、介護支援専門員及び主治医に対し情報提供を行った。
<u>在宅医療・介護資源に関する情報の把握及び共有<新規></u>	・国の示す在宅医療・介護連携推進に関する取組の中で、東山医師会において「在宅医療かかりつけ医マップ」を作成・配布した。
<u>看取り対策を含む在宅療養支援の推進<新規></u>	・京都地域包括ケア機構の「看取り対策プロジェクト」における各ワーキンググループ(看取り人材養成ワーキンググループ、施設看取り支援ワーキンググループ等)に参画し、看取り対策の取組を検討・推進した。 ・京都地域包括ケア推進機構において発行した看取りに関する普及啓発マンガを、区役所・支所等で配布した。
在宅療養あんしん病院登録システムの推進	・各区・支所福祉事務所の在宅療養あんしん病院登録システム啓発チラシを配架し、市民への普及啓発に努めた。 ・京都地域包括ケア推進機構が運用する「在宅療養あんしん病院登録システム」の取組推進に向けた「在宅療養あんしんPJ」に引き続き参画した。
<u>地域リハビリテーション体制の充実<充実></u>	・京都地域包括ケア推進機構が推進する「地域におけるリハビリ支援プロジェクト」と連携を図り、地域における切れ目のない総合的なリハビリテーション体制を充実を図った。
難病のある高齢者への支援	・保健師等による難病患者への訪問相談事業の実施した(訪問相談事業延人数470名)。 ・難病患者を対象とした専門家による医療相談事業の実施した(開催回数:14回)。 ・難病患者同士の交流を図るピア相談事業の実施した(開催回数:12回)。

施策・事業	取組内容									
精神疾患のある高齢者への支援	・精神疾患のある高齢者に関する相談に対し,家庭訪問や来所及び電話相談に応じた。									
2 介護サービスの充実										
(1)24時間365日の支援体制の充実										
地域密着型サービス(地域密着型介護老人福祉施設,小規模多機能型居宅介護,定期巡回・随時対応型訪問介護看護,看護小規模多機能型居宅介護等)を中心とした介護サービス基盤の充実<充実>	・第6期京都市民長寿すこやかプランに基づいて事業候補者を募集,選定し,指定を行った。 ①認知症高齢者グループホーム:6事業所 ②地域密着型特養:1事業所 ③小規模多機能型居宅介護:9事業所 ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護:3事業所 ⑤夜間対応型訪問介護:4事業所 ⑥看護小規模多機能型居宅介護:2事業所 <table><tr><td></td><td>【27年度目標】</td><td>【27年度実績】</td></tr><tr><td>※ 地域密着型特養</td><td>650床(145)</td><td>534床(29)</td></tr><tr><td>認知症高齢者GH</td><td>2,065床(333)</td><td>1,804床(99)</td></tr></table> ※ ()内は当該年度での整備(目標)数		【27年度目標】	【27年度実績】	※ 地域密着型特養	650床(145)	534床(29)	認知症高齢者GH	2,065床(333)	1,804床(99)
	【27年度目標】	【27年度実績】								
※ 地域密着型特養	650床(145)	534床(29)								
認知症高齢者GH	2,065床(333)	1,804床(99)								
新たな財政支援制度に基づく基金を活用した基盤整備の拡充<新規>	<再掲>地域密着型サービス(地域密着型介護老人福祉施設,小規模多機能型居宅介護,定期巡回・随時対応型訪問介護看護,看護小規模多機能型居宅介護等)を中心とした介護サービス基盤の充実									
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)を,在宅での生活が困難な,原則中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化<新規>	・平成27年度中に新規開設した特別養護老人ホームについては,全て個室・ユニットケア施設とした。									
特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用	・特別養護老人ホームに対する実地指導監査を実施し,入所指針の運用について必要な指導・助言を行った。									
地域における介護サービスの拠点としての特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)や介護老人保健施設の充実<新規>	・特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備及び開設等費用を助成した。 <table><tr><td></td><td>【27年度目標】</td><td>【27年度実績】</td></tr><tr><td>※ 特別養護老人ホーム</td><td>5,133床(110)</td><td>5,133床(110)</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>4,292床(120)</td><td>4,292床(120)</td></tr></table> ※ ()内は当該年度での整備(目標)数		【27年度目標】	【27年度実績】	※ 特別養護老人ホーム	5,133床(110)	5,133床(110)	介護老人保健施設	4,292床(120)	4,292床(120)
	【27年度目標】	【27年度実績】								
※ 特別養護老人ホーム	5,133床(110)	5,133床(110)								
介護老人保健施設	4,292床(120)	4,292床(120)								
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の個室・ユニットケアの推進	<再掲>特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)を,在宅での生活が困難な,原則中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化									
地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携	・実地指導時等に運営推進会議の記録を確認し,構成員との連携状況を確認し,必要に応じて助言を行った。									
(2)介護保険事業の円滑な運営										
介護サービス事業者の適正な指定,指導監督の実施<充実>	・介護サービス事業者に対して,ホームページによる周知や集団指導等で各介護サービスの指定基準を十分説明し,適切な助言,指導を引き続き行うとともに,指定内容変更届出書の提出方法をこれまでの持参から郵送に見直すことで事業者への便宜を図るとともに,記入例を整備し,事業者に対する効果的な指導を行った。 ・集団指導において,全事業所を対象に特に注意すべき点(指摘事項等)を周知し,また,個別に行う実地指導等においては,運営の状況について確認し,必要に応じて指導を行い,介護サービス事業者の質の向上を推進した。 ・介護報酬の不正請求や運営基準違反が疑われる場合には,迅速に監査を実施し,介護報酬の返還請求や事業者指定の取消等の必要な措置を講じた。									
介護保険給付費明細通知の送付	・介護保険制度に対する認識を深めてもらうことを目的として,サービスを利用した被保険者に対し,サービスの利用状況について通知を行った(年2回(9月と3月),延べ130,153件を送付)。									
医療情報との突合・給付実績の縦覧点検の実施	・国民健康保険団体連合会による給付適正化支援業務により,給付実績の縦覧点検等を毎月実施した。									

施策・事業	取組内容
適正な認定調査の実施	・認定調査員研修会を開催した(新任者研修6月, 現任者研修12月)。 ・介護保険課に嘱託職員として介護支援専門員を配置し, 要介護認定調査に同行し, 適正な認定調査が実施出来ているかどうか確認し, 必要に応じて事業者に対する助言・指導を行った。
適正な要支援・要介護認定の実施	・新任介護認定審査会委員研修を開催した。 ・必要に応じて各区・支所単位で合議体長会議を開催した。
介護支援専門員への支援	・京都市ケアプラン研修を実施した(全体研修1回, 介護予防ケアプラン研修3回, 居宅介護ケアプラン研修3回, 施設系ケアプラン研修2回)。 ・介護保険課に配置した介護支援専門員によるケアプランの確認を行った。
介護サービス事業者及び関係機関との連携	・各区・支所において, 定期的に介護サービス等事業者連絡会を開催した。 ・実地指導時等に運営推進会議の記録を確認し, 構成員との連携状況を確認し, 必要に応じて助言を行った。
介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の促進	・市政出前トーク等を通じ, 市民に対し, 保険料と介護サービス利用量の関係等, 介護保険の仕組みを説明し, 理解が得られるよう努めるとともに, 適正な介護サービス等の利用について啓発を行った(出前トーク実施回数:7回)。 ・介護保険制度の円滑な運営のため, 介護保険の仕組み, 運営状況, 利用手続, 保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により, 市民周知に取り組んだ(作成物:介護保険ミニガイド30,000部, 賦課通知時送付用パンフレット773,000部)。
介護サービスの普及・啓発の推進	・介護保険制度をはじめ, 京都市の高齢者福祉施策全般について広く市民に周知するため, 高齢者のためのサービスガイドブック「すこやか進行中!!」を発行した(発行部数:82,000部)。 ・介護保険のしくみ(点字版)」を発行した(発行部数:200部)。 ・行政区ごとに, 介護サービス事業者の所在地や連絡先を記載した「介護保険エリアマップ(事業所情報)」を発行した(発行部数:66,000部)。
介護保険料の確実な徴収	・京都市介護保険料徴収率向上対策本部会議を年4回開催した。 ・一斉催告書の送付, 滞納処分の実施, 口座振替の勧奨等組織的な取組を行い, 現年分徴収率は過去最高の98.51%となった。
低所得者に対する介護保険料や利用料等に係る支援	・減額制度対象者に対する制度周知と適用に努めた(本市独自減額適用実績:適用件数1,387件(人), 減額金額17,710,600円 ※平成27年度末時点)。
(3) 介護サービスの質的向上	
事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進など介護保険施設におけるサービスの質の向上への支援	・実地指導時等において, 入所者処遇の状態を確認し, 他施設の取組事例を紹介するなど, 保健師が専門性を活かして助言を行った。 ・市条例により努力義務化された権利擁護や虐待防止に係る研修の開催状況を確認し, 職員の資質向上を促すとともにサービスの質の確保に向けた取組についても指導・助言を行った。
介護サービス従事者に対する各種研修の実施	・介護サービス従事者を対象に次の研修を実施した。 ①認知症介護実践者研修(年4回, 修了者数234名) ②認知症介護実践リーダー研修を開催(年1回, 修了者数35名) ③個室・ユニット型研修(ユニットリーダー研修4回, 全体研修2回, ブロック別地域交流研修全体で2回及び地域ごとに研修) ④地域密着型サービス等研修(開設者研修1回, 管理者研修2回, 計画作成担当者研修2回)
介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援	・介護サービス事業者に対し, 京都府が実施する介護職員によるたん吸引等の実施のための研修・登録等の制度について, 各種情報の提供を行うとともに, 実地指導時に, 適切な運用について, 指導・助言を行った。
介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応	・介護保険における苦情・相談の受付機関として, 市民に最も身近な窓口である区役所・支所の福祉介護課等において, 的確に対応した(区・支所における苦情対応件数: 90件)。

施策・事業	取組内容
介護相談員派遣事業の充実	・介護サービスの向上を図る観点から、介護相談員を介護保険施設等の介護サービス事業所に派遣し、利用者や家族が事業者に対し思いを伝え、ニーズの実現が図れるよう支援した。 ・派遣する事業所の拡充や、介護相談員への内部研修会の開催など、活動内容の充実に努めた(相談員数:27人、派遣箇所数:34箇所)。
介護サービス事業者に関する第三者評価の推進	・介護サービス事業者に対する集団指導及び実地指導時に、第三者評価の受診を勧奨した。
京都市ライフイノベーション創出支援センターの設置<新規> (プラン掲載名称:京都市医工業・介護産業化センター(仮称)の設置<新規>)	・「京都市ライフイノベーション推進戦略」に基づき、「健康・福祉・介護分野」等の重点分野の取組を推進した。 ・平成27年度からオフィス名を「京都市ライフイノベーション創出支援センター」に変更するとともに、大学・中小企業の新産業創出に向けた「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」の予算規模を増額するなど、拡充を図った(助成件数:27件)。
異業種交流会の設置<新規>	・ビジネスアイデア学習プログラム「RELEASE;」を実施した。 ・ソーシャル・イノベーション・サミットを開催した。 ・経済団体等と連携したセミナー等を開催した。
公益財団法人京都高度技術研究所におけるライフサイエンス分野のコーディネート機能強化<新規>	・京都大学国際科学イノベーション棟内に、「京都市ライフイノベーション創出支援センター支所」を開設するとともに、新たにコーディネータを配置した。 ・「京都市ライフイノベーション推進戦略」に掲げる「健康・福祉・介護分野」を中心に取組を推進し、産学公連携によるプロジェクト創出を図るなど、事業化・コーディネート機能の強化を図った(コーディネート件数:2件)。
2 生活支援サービス等の充実	
(1)生活支援サービスの充実	
「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」に基づくソーシャルビジネス(社会的企業)の育成支援<新規>	・京都市ソーシャルイノベーション研究所の開設 ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」制度の創設 ・ビジネスアイデア学習プログラム「RELEASE;」の実施 ・ソーシャル・イノベーション・サミットの開催 ・人材育成セミナー等イベントの開催(開催回数:109回)
(2)保健福祉サービスの充実	
在宅福祉サービスの推進	・単身高齢者世帯等に栄養のバランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行うことにより在宅生活の維持を図った。 ・在宅での入浴が困難な高齢者に対し、施設において入浴のサービスを提供することにより、当該高齢者の健康保持を図った。 ・ひとり暮らしや認知症等のある高齢者の生活の安全のために、日常生活用具の給付等を行い、日常生活における便宜を供与し、福祉の向上を図った。
ごみ収集福祉サービス(まごころ収集)の実施	・所定の場所にごみを排出することが困難なひとり暮らしの要介護高齢者等への生活支援として、自宅の玄関先までごみの回収に伺う「まごころ収集」を実施した(利用世帯数:3,279世帯)。
すこやか生活支援介護予防事業の実施	・介護保険の対象とならないものの、在宅生活を維持するうえで援助が必要な高齢者を対象に、すこやかホームヘルプサービスやすこやかショートステイサービスを実施し、要支援・要介護状態への進行を予防するとともに、住み慣れた地域で生活できるよう支援した。
家族等介護者支援の推進	・在宅でねたきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護に必要なおむつその他の用品を給付することにより、家族の負担軽減を図った。
短期入所生活介護緊急利用者援護事業(緊急ショートステイ)の推進	・「京都市短期入所生活介護緊急利用者援護事業空床情報把握システム」を活用し、利用者の利便性の向上を図った。

施策・事業	取組内容
養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営や取組等への支援	・養護老人ホームや、軽費老人ホームに対して、運営上の助言等の支援を行った。 ・施設の情報、概要等をホームページや高齢者サービスガイドブック「すこやか進行中!!」等に掲載することにより、市民への周知・利用促進を図った。
高齢者福祉施設の耐震化、老朽化、防災対策の推進＜充実＞	・平成27年度9月補正予算により、小規模多機能居宅介護事業所1施設に対してスプリンクラー設備整備補助を行った。
高齢外国籍市民への支援	・大正15年4月1日以前に出生し、制度上無年金状態に置かれている京都市在住外国籍市民に対し、国が制度化を図るまでの過渡的な施策として、福祉給付金を支給した(平成28年2月支給分:92名)。
4 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成	
介護職員の労働環境や処遇の改善に向けた取組の推進＜充実＞	・長寿すこやかセンターにおいて、メンタルヘルス相談を実施し、介護職員の仕事の悩みの解消に努めた。
関係機関との連携による人材確保	・介護職場の社会的評価の向上を図るため、各福祉職場の採用担当者を対象とした職場のPR力・採用を高める研修を行うとともに、各福祉職場を就職希望者に開放する福祉職場オープンウィークを開催した。
潜在的有資格者の掘り起こし＜充実＞	・インターネットを通じて、市内の介護従事者や福祉に関心のある市民を対象とする研修会等の情報を一元的に発信するとともに、受講申込手続きを可能とする「京(みやこ)・福祉の研修情報ネット」を運用した。
多様な人材の参入・参画の促進	・介護・福祉事業所の人材確保を一層推進するため、障害者や児童等の各福祉分野との連携の下、人材採用担当者等を対象とした研修事業や、卒業予定の学生や求職者が福祉職場の情報を直接得ることができる就職フェアなどを関係団体と協力して実施した。 ・福祉人材の確保及び学生等に対する就労支援を目的として、福祉職場を積極的にPRする「福祉職場オープンウィーク」を開催した。
介護職場の魅力発信に係る取組の推進＜充実＞	・平成27年11月11日に京都市老人福祉施設協議会と共催のうえ、介護の日記念事業(講演等の記念フォーラム、介護の写真展)を実施した。
介護事業者による人材育成の支援の推進	・介護事業者による人材育成の支援を推進するため次の研修を実施した。 ①ユニットケア施設管理者研修、ユニットリーダー研修(前期・後期) ②個室・ユニット型研修(ユニットリーダー研修4回、全体研修2回、ブロック別地域交流研修全体で2回及び地域ごとに研修) ③地域密着型サービス等研修(開設者研修1回、管理者研修2回、計画作成担当者研修2回)
介護・福祉職員の段階的キャリアアップのための研修の実施＜新規＞	・長寿すこやかセンターにおいて、キャリアパス対応生涯研修課程として、福祉業務に共通して求められるキャリアパスに応じた資質向上を段階的・体系的に習得するための研修を実施した。
だれもが受講しやすい研修の受講環境の構築	・インターネットを通じて、市内の介護従事者や福祉に関心のある市民を対象とする研修会等の情報を一元的に発信するとともに、受講申込手続きを可能とする「京(みやこ)・福祉の研修情報ネット」を運用した。

【重点取組4】 安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進	
1 安心して暮らせる住まいづくりの推進	
高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施とモデル事業終了後の展開＜新規＞	・要援護高齢者等の地域での生活を支える新たな取組として、空き家等を活用し、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業を市内の一部地域において実施した（相談件数：306件、契約件数：28件）。
サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導＜充実＞	・サービス付き高齢者向け住宅が適切に運営されるよう、登録申請時には、登録基準に適合するよう指導するとともに、運営中の事業所に対しては、立入検査を実施した（平成27年度に登録されたサービス付き高齢者向け住宅：7件、平成27年度立入件数：7件）。 ・平成27年7月に「京都市有料老人ホーム設置運営基準指針」を改正し、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅については、同指針に適合する指導を開始した。 ・有料老人ホームが適切に運営されるよう、登録申請時及び事業開始前の事前協議時においては、本市有料老人ホーム設置運営基準指針に適合するよう指導するとともに、運営中のホームに対しては、実地指導監査を実施した（平成27年度に開所した有料老人ホーム：5件）。
市営住宅のバリアフリー化の推進	・市営住宅において、エレベーターやスロープの設置、住戸内のバリアフリー化（段差解消、手すり設置等）に取り組んだ。
安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援	・バリアフリーリフォーム融資、バリアフリー改修助成を実施した（バリアフリー改修助成実施件数：8件）。 ・介護予防安心住まい推進事業を実施した（交付件数：12件）。
専門家による高齢者の状態に応じた住宅リフォーム等への支援	・耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業を実施した。 ・耐震改修助成事業を実施した。
福祉用具に関する相談の実施	・在宅でねたきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護に必要なおむつその他の用品を給付することにより、家族の負担軽減を図った。 ・長寿すこやかセンターにおいて、福祉用具を活用した研修を実施した。
住宅・建築物の耐震化の促進	・高齢者福祉施設の耐震化、老朽化、スプリンクラー設備等の防災対策について、条件の整った施設から対策を進めるとともに、必要な指導・助言等の支援を行った。
民間住宅に円滑に入居するための支援	・高齢者の入居を拒まない賃貸住宅（すこやか賃貸住宅）の登録促進（すこやか賃貸住宅を含む、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅数：6,996戸） ・高齢者を対象とする住宅相談会の定期開催 ・高齢者に配慮した住宅の普及促進 ・居住支援協議会の運営 ・不動産事業者を対象とした福祉に関する研修会の実施 ・全国の住宅・福祉部局の行政・民間担当者が集う「高齢者住宅担当者研修会in京都」の開催
多様な住まいについての情報提供	・住宅に関わる法律、建築、税金、不動産、分譲マンション管理など、様々な相談に無料で応じるほか、住情報を総合的に提供する京（みやこ）安心すまいセンターの運営などを実施した。
2 暮らしやすい生活環境づくりの推進	
ユニバーサルデザインに基づく生活環境づくりの推進	・「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、すべての人にとって利用しやすいデザインを目指す「ユニバーサルデザイン」の考え方を採り入れた社会環境の整備（製品、施設、情報の伝達、サービスの提供）を京都市、事業者、市民等の協働により推進した（ユニバーサルデザインアドバイザー派遣：4件、ユニバーサル上映補助金の交付：6件、人にやさしいサービス宣言の実施：新規宣言店舗件数72件、京都市みやこユニバーサルデザイン審議会利用しやすい施設づくり部会の開催：4回）。
バリアフリーに対応した機能性や仕様を持つ建築物の顕彰制度の実施	・みやこユニバーサルデザインの考え方に沿った一定の基準を満たした建築物に対して、みやこユニバーサルデザインハートマークが入ったプレートを交付することにより、すべての人々にとって生活しやすい環境づくりを推進した（優良建築物マークの交付件数：45件）。

施策・事業	取組内容
公共建築物等のバリアフリー化の推進	・すべてのひとが安全かつ安心して施設を利用できるように、継続して既存施設の現況調査結果及び各施設ごとの整備計画に基づき、バリアフリー化改修を推進した。 ・高齢者や車椅子利用者をはじめとして、誰もが安全で快適に利用できる歩行空間を整備した。 ・平成24年3月に策定した「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」に基づき、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進した。 ・地下鉄駅においては、トイレ改修による出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行うほか、烏丸線の烏丸御池駅、京都駅、四条駅への可動式ホーム柵設置に取り組んだ。
交通安全啓発事業の推進	・高齢者に対する交通事故防止対策の推進を最重点項目の一つとして、街頭啓発、広報啓発、高齢者世帯訪問事業等を実施した。 ・加齢に伴う身体や認知機能の低下により、運転に不安を感じておられる市民の皆様が自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりの一環として、京都府警察及び関係機関と連携し、自主返納者に対する支援を実施した(運転免許自主返納支援実績2,434人)。
市バスにおけるノンステップバスの導入促進	・高齢者をはじめ誰もが安心して市バスを利用できるよう、ノンステップバスを導入促進した(ノンステップバス47両導入)。
移動に制約のある方への支援	・ボランティア輸送としての有償運送(福祉有償運送事業)について、特定非営利活動法人等からの事業登録申請や更新申請があった際に、その必要性及び実施に伴う安全性の確保、旅客の利便の確保等について協議した。 ・京都市福祉タクシー共同配車センターに係る円滑な運営のため、必要な協力を行った。
3 防災・防犯対策や消費者施策の推進	
(1)防災・防犯対策の推進	
避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保	・関係機関の訪問活動等により同意を得た要支援者及び一人暮らし高齢者について「見守り活動対象者名簿」を作成し、地域福祉組織等に情報提供することで平常時から要支援者等の情報を関係機関や地域福祉組織等と共有し、日常的な見守り体制を充実させ、もって災害時の支援を推進した(協定締結団体512団体)。
福祉避難所の設置の促進＜充実＞	・大規模災害が発生した場合に、避難行動要支援者等の特別な配慮を要する方を受け入れる福祉避難所の事前指定を推進した(130学区249箇所の事前指定を実施)。
災害ボランティアセンターの運営	・市総合防災訓練への参加、区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施に向けた支援を行った(訓練参加者数:800名)。 ・各種研修会の開催及び講師派遣を実施した。 ・リーフレット等による広報啓発を実施した。 ・ホームページリニューアルによる災害情報発信の機能強化を行った。
災害時情報配信サービス(多メディア一斉送信システム)による情報配信対象者の拡大＜新規＞	・携帯電話を持たない高齢者等の避難行動要支援者に対して、郵送にて多メディア一斉送信システム(避難行動要支援者に対する避難勧告等の発令情報の伝達機能)への登録勧奨を実施した。
自主防災活動の推進による地域の協力体制の推進	・いざというとき、防災に関する専門的な知識と技術を習得し、自主防災活動を積極的に推進する人材を養成する自主防災上級研修を実施した(自主防災上級研修参加者数:138名)。 ・町内での初動活動の中心となる人材を養成する自主防災リーダー研修を実施した。 ・大学が集積する学生のまち京都の特性を生かし、学生の力を「地域の災害対応力の強化」や「防火防災の普及啓発」につなげていくため、市内の大学・短大生等を対象に防火・防災研修を行い、学生のまち・京都ならではの地域防災力の向上を図った(研修及び実践活動:79回延べ483名が参加)。
防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及・啓発	・消防職員が、災害時に自ら避難することが困難な高齢者宅等を訪問し、訪問時リーフレット等を活用して、防火・防災に関する安全指導を実施するとともに、有事の際に活用できる「安心カード」を配布した。

施策・事業	取組内容
学区の安心安全ネット継続応援事業の実施	・学区単位の安心安全ネットを定着、更に発展させるため、各区役所・支所において、学区単位の安心安全ネットに対して補助金を交付するなど、学区の安心安全ネット継続応援事業を実施した。
応急手当の普及・啓発	・救急隊の到着するまでの間、手当ができるよう自動体外式除細動器(AED)の使用方法も含めた応急手当の普及啓発を推進した(救命講習修了者数:延べ40,186名、市内におけるAED設置数:2,873台)。
安心アドバイザーの養成	・火災等の災害から高齢者等を守るため、ホームヘルパー、老人福祉員、民生児童委員等を対象に、防火・防災・救急に関する知識や指導技術を習得する研修を実施し、地域の高齢者を訪問した際に、安心アドバイザーとして指導を行った(安心アドバイザー研修の実施:203回、参加者:5,372名)。
(2)消費者被害対策等の推進	
消費者被害を防止し、自立した消費者を養成するための消費者啓発・教育の推進<充実>	・消費生活情報誌「マイシティライフ」を発行した(発行部数:年2回各55,000部) ・地域や大学へ消費生活専門相談員等を講師と派遣し、出前講座を開催した ・幅広い世代を対象とする参加型イベント「消費生活フェスタ2015」を開催した(参加者数:2,751人)。 ・高齢者等に消費者問題への理解を深めてもらうことにより、消費者被害の未然防止を図ることを目的とした啓発イベント「南光さんと一緒に落語で考えよう!消費者問題」を開催した(参加者数:690人)。
「くらしのみほりたい」の募集など市民との協働による見守りの仕組みづくり	・身近な地域において、日常生活の中での「目配り」、「気配り」、「声掛け」による見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティア「くらしのみほりたい」を募集した。 ・地域での啓発活動の核となる人材を養成し、本市と協働して地域に密着した啓発活動を行った。
消費者被害救済のための相談事業の推進	・電話や面談による消費生活相談を実施し、助言や事業者とのあつせんを行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止・救済を図った。 ・相談機会を確保するため、消費生活総合センターの閉庁日である土・日曜日・祝休日の電話相談やインターネットによる相談を実施した(消費生活相談件数:8,390件、法律相談件数:8,921件)
消費者被害情報等の迅速な提供	・消費生活に役立つ知識や各種情報を掲載した情報紙(「京(みやこ)・くらしの安心安全情報」)を年6回作成し、消費生活総合センターのホームページに掲載するとともに、毎号冊子として発行し、市役所本庁舎案内所や各区・支所市役所本庁舎案内所や各区・支所地域力推進室等に1,800部配布した ・消費者被害の未然防止、拡大防止を目的として、消費生活に関する相談情報を、電子メール配信システムを活用して、事前に配信登録された市民に配信した(登録者数:521名)。
特殊詐欺被害防止のための取組の推進<新規>	・高齢者に対して時々の社会情勢に応じた特殊詐欺に関する流行の手口や被害状況の広報・啓発を実施した。
4「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	
「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する企業への支援<新規>	・育児・介護休業法の法定以上の規程整備やフレックスタイム制度の導入など、仕事と介護の両立を支援する企業の取組に補助金を交付した(補助金交付企業数:18社)。 ・育児・介護休業の整備や女性の活躍、地域活動等様々な観点から「真のワーク・ライフ・バランス」に積極的な企業を表彰した(市長賞:1社、特別賞:1社)。
「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む市民や団体の発掘及び応援<新規>	・「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを募集し、その中から3作品について表彰を実施した。
京都Style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBによる情報発信<新規>	・京都Style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBへ「真のワーク・ライフ・バランス」表彰企業の取組、実践エピソード、イベント情報を掲載した。